

## [HP D I O 目次](#)

### シンポジウム報告

## 「シンポジウム これでもいいのか介護保険」

連合総研は、連合ほか15団体と主催して2月16日に東京・全電通会館にて、約500名の参加者の下で介護保険シンポジウムを開催した。

そこでは、連合総研が昨年実施した「介護サービス実態調査」について、当研究委員会主査の堀越栄子日本女子大学助教授より結果報告書の概要について説明があり、引き続きパネルディスカッションがおこなわれた。本報告は当日なされた「介護サービス実態調査」報告の概要である。

---

### はじめに

今回、「介護サービス実態調査」として、「ホームヘルプサービス職に関するアンケート調査」、「ケアマネジャー職に関するアンケート調査」、「『要介護高齢者の介護者』についての実態調査」の三つの調査を実施した。

これは、介護保険制度導入後約1年を迎えた2001年4月段階における制度の検証と問題点を明らかにする目的でなされたものである。ここでは、先の1996年連合総研調査「高齢者福祉とホームヘルプ職調査」および1994年連合調査「要介護者を抱える家族についての実態調査」との比較継続性も考慮したものである。

さらに、問題意識として、「地域でヒト（要介護者、介護者、介護労働者）が希望

と元気を持って、ともに生きられる社会形成をめざす」視点を据えている。

## 1. 制度変化が及ぼすホームヘルプサービス職への影響

ホームヘルパーは要介護者に対し総合的かつ具体的にサービス提供を行う最前線の担い手であり、在宅中心の介護保険制度においてその役割はますます大きくなっている。

2000年4月後にホームヘルパー職に従事した人は、4人に1人と高い割合を示している。その属性は、パート・登録型が多い。

制度導入後、仕事全体が変化をし、負荷が高まったと感じているヘルパーが多く、特に、常勤ヘルパーにそうした傾向が強い。その一方で、仕事の質は向上したと考えているヘルパーも多い。賃金については、減収と増収に分化しており、常勤ヘルパーについては変わらないが多い。また、非営利法人で増収、非営利法人以外では減収を感じているヘルパーが多いことが示されている。

これらを見ると、制度導入後、ホームヘルプサービスの量的拡大、質的向上といった面での一定の目的は達しつつあるようであるが、労働条件等ヘルパーの側からすると解決すべき課題も多いことが指摘される。

直接サービスについて、「身体介護」、「複合型」、「家事援助」の3分類とそれに応じた介護報酬の3分類が大きな問題を引き起こしている。分類に問題があることは勿論、家事援助中心型の介護報酬が低い、との多くの指摘があった。

## 2. 新しく生まれたケアマネジャー職のかかえる課題

介護保険制度におけるケアマネジャーの果たす役割はきわめて大きい。しかし、置かれている現状は必ずしもそうした職を全うするのに十分なものとなっていない。ケアプラン作成にあたっての問題やケアマネジメントのあり方そのものを問うも

の、また介護保険の根幹に関わるものなど多くの問題点が指摘されている。

ケアマネジメント業務に対する報酬について、全体の8割が「低い」「やや低い」と回答し、その反面、仕事量については、「多すぎる」「やや多い」が9割に達しており、報酬と仕事量のバランスが取れていないと感じている。

また、仕事に対し多くが「誇りをもっている」と答え、他方で、社会的には「評価されていない」と考えていることが解る。このことは、ケアマネジャーの就業継続意思にも表れており、「就業継続意思を持たない」とするものが4割近くもいる。概して、ケアマネジャーの多くは、施行後の状況について、厳しい見方をしている。

### 3. 介護場面で生じた変化と介護者の憎しみから見えること

制度設立の大きな理由の一つは「介護の社会化」であった。本調査の回答者（介護者）は、男女比で6：4であった。2人以上介護している介護者が約1割いる。要介護者についてみると、平均年齢は80.4歳、要介護度5の割合が26.9%であり、全国平均より要介護度が高い。なんらかの痴呆症状をもっていると介護者が判断している要介護者が約7割ある。

介護者の介護保険制度全体への満足度は、「満足」「やや満足」と「不満」「やや不満」が半々である。

ケアマネジャーの選択については、ほぼ2人に1人がこれまで利用していた事業者から選んでおり、ケアプランの選択については、ほぼ3人に2人がケアマネジャー作成した1つのケアプラン採用し、介護サービス事業者の選択については、「今まで利用していた事業者を続けて利用している」が最も多く、利用者や介護者がほとんど選べていない現状にもあった。

苦情と意見反映については、事業者に言いやすくなったが約5人に1人、市町村に説明を求めやすくなったが約6人に1人、市町村の介護保険運営に介護者の意向が反映されていると思う人が約5割と、介護者と事業者、市町村との対等な関係づくりはまだこれからといえる。

介護費用の第1位の負担者は、本人が約7割、子供が約2割である。ただ、第2位の負担者では子供が3割を占めているので、半数においては子供が何らかの負担をしている。介護保険導入によって「負担が増えた」と感じている人は在宅で約6割、施設で約4割となっている。また、現状での総負担額（自己負担額を含む）を見ると、在宅では2.4万円から7.1万円であり、負担可能額は概ね4万円という回答である。

在宅の介護者が困っていることとして、3人に2人が精神的負担、2人に1人が将来見通し、2.5人に1人が肉体的負担、3人に1人が介護負担増、5人に1人が経済的負担を挙げている。

94年連合調査に引き続き、要介護者に対する「憎しみ」の感情と「虐待」について質問したところ、3人に1人が憎しみを感じ、2人に1人が何らかの虐待を経験していて、前回同様の回答であった。介護期間が1年を超えると虐待の発生率が著しく上がっている。

## おわりに

調査内容は非常に多岐にわたり、しかも独立した3本の調査結果であって、今回の紹介はそのごく一部にとどまる。本報告書を是非ご活用願いたい。

[HP D I O目次](#)